

# DV

Domestic Violence



## ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

→配偶者や交際相手など、親密な関係にあるパートナーから振るわれる暴力のこと

### 【暴力の種類】

- ・ 身体的暴力：殴る、蹴る、物をなげつけるなど
- ・ 精神的暴力：大声でどなる、無視する、ののしるなど
- ・ 性的暴力：性行為を強要する、避妊に協力しない、ポルノビデオや雑誌を無理矢理見せる
- ・ 経済的暴力：生活費を渡さない、妻を働かせない、金銭的自由を与えないなど
- ・ 社会的暴力：友人などの付き合いを制限する、行動を監視するなど
- ・ こどもを利用した暴力：こどもをとりあげる、こどもに母親を非難することを言わせるなど

# 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）

- ・平成25年 一部改正

- ・適用対象の拡大

配偶者だけではなく、交際相手でも適用（生活の本拠を共にする交際）

## デートDVとは

→結婚していない交際相手の間で起きる暴力のこと

【その暴力気づいていないだけかも・・・】

- ・メールやLINEの返信が遅いと言ってキレル
- ・他の異性と口をきくなという
- ・人前でバカにしたり、怒鳴ったりする
- ・いつもデートの費用を払わせる
- ・借りたお金を返さない
- ・性的な行為を無理矢理する

# デートDVは特別なことではありません

交際相手がいた（いる）という人のうち、当時の交際相手からDV被害を受けた経験がある人の割合

女性 19.1%

男性 10.6%

内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」より（平成26年度）

# もしも彼、彼女ができたら・・・

## 暴力を認めない

- ・どんな理由があっても暴力は決して許されません

## 自分のことを大切にしよう

- ・自分の気持ち、自分のからだを大切にしましょう
- ・イヤなことは「イヤだ」と言える関係

## 相手のことも大切にしよう

- ・相手の「イヤだ」も受けいれる関係

# 友達がデートDVを受けているかも・・・

- ・ 友達の気持ちに寄り添って、話をきちんときいてあげましょう
- ・ 「つらかったんだね」「あなたは悪くないよ」と伝えてください
- ・ そして、相談できる窓口があることを教えてあげてください

## 言ってはいけない言葉

「愛されているんだね」

「大したことではないよ」

「あなたが我慢すればいいんじゃない？」

# 相談窓口

- ・ 女性のための相談支援センター 024-522-1010  
毎日9時～21時（祝日・年末年始を除く）
- ・ S A C R A ホットライン（性暴力等被害専用電話） 024-533-3940  
月・水・金 10時～20時 火・木 10時～16時
- ・ 県北保健福祉事務所 024-535-5615（専用コール）  
月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

上記は主な相談窓口を載せました。詳細は以下のURLをご覧ください。  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21820a/>